

朝日町「無事かえる見守り」支援事業

もしもの徘徊行方不明時に早期に発見し、ご本人の安全確保ができるように支援するものです。



1. 利用できる方

認知症等のため徘徊や迷子になるおそれのある高齢者とその家族の方

2. 利用手続き

(1) 登録の申請

「無事かえる見守り」支援事業登録申請書を、健康福祉課に提出してください。

(2) 担当者（健康福祉課 地域包括支援センター）による訪問

- ・高齢者ご本人の氏名、連絡先、よく立ちよる場所、写真等の登録情報について聞き取りを行います。
- ・「見守りグッズ」をお配りし、常日頃の見守りの仕方等について具体的にアドバイスいたします。

(3) 登録情報についての提供

寒河江警察署へ、町から高齢者ご本人の登録情報について提供します。

3. 行方が分からなくなったとき

寒河江警察署に、ためらわず行方不明者届を出しましょう。

「見守りグッズ」を身につけている方や、迷っているように思われる方を見かけたら、できる範囲で「どごさいぐなやあ」などと声をかけてみてください。

道に迷っていた時は、最寄りの警察にご連絡いただきますと早期発見につながります。

【問合せ先】

朝日町健康福祉課 地域包括支援センター

電話：67-2156（直通）

無事かえる見守り支援事業について

▼朝日町では認知症の方への対応として **無事かえる見守り支援事業** を行っています

この事業では認知症の方とその周りの方が安心して日常生活を送れるように

①名札 **②衣服用アイロンネーム** **③靴用ネーム** の3点を配布して皆さんを支援します

①名札



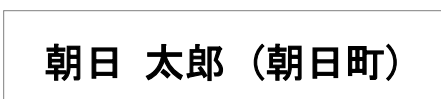
- 配布数は10枚です
- 10枚のうちの1枚は名札ホルダーに入れてお渡しします
- 日頃持ち歩いているバッグや財布などにいれておくと外出した際にも安心です
- ご本人には“身分証明書”と説明したところ抵抗無く持っていたという例がありました
- 使い方に決まりはありませんのでご自由に活用ください

②衣服用アイロンネーム



- 配布数は10枚です
- 衣服にアイロンで貼り付けます
- 周りの人に見えやすい場所(首の後ろ等)に貼ることが最大のポイントです

③靴用ネーム



- 配布数は10枚です(両足5足分)
- 靴底の後ろ側に貼ると歩いている後姿からも見えやすいです
- 外出先で靴を脱いだ際に他の方の靴との履き違い防止にもなります